

休日・休暇のシステム

求人情報に記載されている「休日・休暇」は、応募先を決めるにあたって大切な判断材料の一つです。実際に入社してから、「思っていた仕事と違った!」「休みが全然取れない……」なんてことにならないように、記載された情報を正しく理解する必要があります。休日のシステムは会社毎に取り決められており、大まかに分けると、「週単位」or「それ以外」の2つに分類されます。

週単位のシステム① 毎週必ず同じルールで休日が決めている場合

週休制

毎週必ず1日休みがある

例 週休制(日曜)、週休制(交代制)…など

完全週休〇日制

毎週必ず〇日休みがある

例 完全週休2日制(土日祝)、完全週休2日制(曜日応相談)…など



週単位のシステム② 週ごとに異なるルールで休日が決めている場合

毎週必ず同じルールで休日が決めている場合

隔週休2日制

週1日休みの週と、週2日休みの週が交互

隔週休3日制

週2日休みの週と、週3日休みの週が交互

例 隔週休2日制(日・隔土)…など※隔週休みになる曜日に「隔」が付く

月のうち一部が異なる場合

週休2日制

月のうち1週以上が週2日休み、他は週1日休み

週休3日制

月のうち1週以上が週3日休み、他は週2日休み

例 週休2日制(日、月3回土)、週休2日制(日、第2・3土)、週休2日制(月6日以上)…など

年間でルールが設定されている場合

年間休日を週休2日制に配分しているなどの理由により、週や月で表記できない

例 週休2日制(年間105日)、週休2日制(会社カレンダーによる、年間〇日)…など

週単位のシステム③ 複数の週に対して一定の休日数が決められている時

週ごとに〇日間の休日がある場合

例 3週6休制 ※交替制、4週8休 ※選択制…など



それ以外のシステム

〇勤〇休制

〇日間連続で勤務すると、〇日間の休日が決められている

例 3週6休制※交替制、4週8休※選択制…など

月により、複数の休日システムを使う場合も対象となる期間が明記されているので、よく確認しましょう!

例 週休2日制(日、月3回土曜) ※ただし6~9月は完全週休2日制(土日)